

「地域の支え合い」への支援（骨子）

高齢化や核家族化の進展により、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯は増加の一途をたどっており、その家族だけで高齢者を支えていくのは難しい状況となってきた。

高齢者が生き生きと暮らし、また、いつでも安心して医療、介護を受けられ、そして自らの尊厳をもって人生の最期を迎えるに至るまで、住み慣れた地域で暮らし続けられるためには、地域全体で高齢者及びその家族を支え合いながら、医療、介護、予防、住まい、福祉サービスを日常生活圏域の中で包括的に切れ目なく提供していくことが必要である。

このため、高齢者等のニーズに応じて在宅福祉サービスを充実させるとともに、高齢者を含めた地域社会を構成する一人ひとりが、地域の一員である自覚を持ち、相互に支え合うような意識を高めるための取り組みを進める。

また、高齢者等を支える地域の関係機関の連携を深め、在宅生活の継続に必要なサービスを提供するための取り組みを行っていく。

さらに、高齢者の尊厳確保のために、地域の見守り体制の構築による高齢者虐待の早期発見、防止の取り組みを推進するとともに、成年後見制度のより一層の普及と活用の支援を行っていく。

1 在宅生活を支える多様な支援

支援や介護が必要となった高齢者やひとり暮らし高齢者等が、慣れ親しんだ地域で生活をしていくことができるように必要となる在宅福祉サービスを充実させ、提供していく。

また、高齢者本人への支援と同様に、要介護高齢者を支える介護家族の負担を軽減するための取り組みを展開していく。

今後新たに検討する事業

今後見直しあるいは拡充していく事業

継続事業

主な施策	概 要
要介護高齢者への支援	介護サービスの充実 小規模多機能型居宅介護及び夜間対応型訪問介護の整備 複合型サービス及び24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護・看護サービスの整備 食の自立支援サービスの配達エリアの充実及び栄養バランスの取れた食事提供と配食の際の安否確認実施

	<p>介護用品の支給及び支給対象者に対する家庭ごみ処理手数料の減免</p> <p>日常生活用具の給付（吸引器，電磁調理器）</p> <p>寝具洗濯サービスの提供</p> <p>訪問理美容サービス</p> <p>介護保険制度外でのショートステイ利用の支援</p> <p>生活管理指導短期宿泊事業</p> <p>地域支え合いボランティア団体育成支援</p> <p>介護相談員派遣事業の実施</p> <p>社会福祉協議会が実施する長期生活支援資金による低所得高齢者への生活費の貸付</p>
ひとり暮らし高齢者等，高齢者のみ世帯への支援	<p>在宅高齢者要援護情報の共有化</p> <p>地区社会福祉協議会の小地域福祉ネットワーク活動や，老人クラブによる友愛訪問活動，民生委員の地域活動など，地域の見守りや生活支援活動</p> <p>高齢者生活援助サービス</p> <p>ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム</p> <p>シルバーハウジング（高齢者向け市営住宅），高齢者向け優良賃貸住宅への生活援助員（LSA）の派遣</p>
介護家族への支援	<p>仙台市シルバーセンターによる介護講座の実施・情報の提供</p> <p>定期的な相談及び介護家族の健康管理支援</p> <p>介護家族同士のピアカウンセリング</p> <p>緊急ショートステイベッドの確保</p> <p>家族介護慰労金の支給</p> <p>介護用品の支給及び支給対象者に対する家庭ごみ処理手数料の減免</p>

2 地域の関係機関による支援の充実

高齢者が住み慣れた地域で元気で安心して暮らしていくには，地域全体で高齢者やその家族を支えていくことが必要であり，高齢者を支える活動を行う様々な団体や関係機関による支援を行うとともに，地域の高齢者支援の拠点である地域包括支援センターの担当圏域の見直しを行うなど，支援体制の充実を図る。

主な施策	概要
多様な機関による支援	<p>地域支え合いボランティア団体育成支援</p> <p>老人クラブの高齢者相互支援推進事業による，ひとり暮らし高齢者等支援や見守り活動</p> <p>老人クラブの地域社会福祉活動促進事業における支え合い活動</p>

	<p>地区社会福祉協議会の小地域福祉ネットワーク活動や、老人クラブによる友愛訪問活動の充実、民生委員の地域活動など、地域の見守りや生活支援活動</p> <p>仙台市社会福祉協議会の「いきいきネット支援事業助成」によるサロン活動、生活支援活動などへの支援</p> <p>アイ・アイキンジョパトロール(歩くボランティア活動)による見守り活動</p> <p>消費生活センターによる「消費者トラブル見守り事業」の展開</p> <p>仙台市ボランティアセンターによるボランティア活動相談、情報提供、活動先紹介、ボランティア講座・体験等の実施</p> <p>仙台市市民活動サポートセンター・シニア活動支援センターによる市民活動等相談、情報提供やボランティア活動、NPO活動に対する支援</p>
地域包括支援センターの機能強化	<p>高齢者人口の増加等に対応した地域包括支援センターの担当圏域の見直し</p> <p>災害時要援護者の安否確認等における地域包括支援センターや関係機関の情報共有及び連携の推進</p>

3 高齢者虐待の防止と権利擁護

高齢者虐待の早期発見・早期対応のため、地域の関係機関等によるネットワークの構築を進め、高齢者虐待防止についての啓発に取り組むとともに、地域における見守り機能を向上させる体制づくりを推進していく。

また、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加等に伴い、成年後見制度の必要性も増していることから、制度のより一層の活用や市民後見人の養成を進めるとともに、地域包括支援センターによる権利擁護に関する相談事業等を行うなど、個人の尊厳を保持するための権利擁護活動の充実を図る。

主な施策	概要
高齢者虐待の防止	<p>地域包括支援センターを中心とする、地域住民・保健医療福祉関係機関等（町内会、民生委員、老人クラブ、地区社会福祉協議会等）による高齢者虐待防止ネットワークの構築</p> <p>高齢者虐待防止マニュアルに基づく、相談・通報があった場合の適切な対応</p> <p>民生委員、老人クラブなどによる見守り活動との連携</p> <p>地区社会福祉協議会による小地域福祉ネットワーク活動との連携</p>

高齢者の権利擁護	<p>地域包括支援センター，仙台市権利擁護センター（まもりーぶ仙台）による権利擁護に関する相談・支援</p> <p>仙台市権利擁護センター（まもりーぶ仙台）における日常生活自立支援事業との連携</p> <p>市民後見人の養成・支援事業の推進</p> <p>成年後見制度利用支援事業に基づく市長申立て及び後見人等報酬の助成</p> <p>成年後見制度の利用促進のための広報・啓発や関係機関とのネットワークの構築</p> <p>成年後見サポート推進協議会による関係機関の連携強化</p> <p>地域包括支援センターにおける，成年後見制度の活用に関する相談窓口の設置</p>
----------	--